⑸　電子入札システムによる入札書、及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　平成27年７月９日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成27年７月10日10時00分　国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所入札室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
ⓐ　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３⑷の受領期限までに上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。
ⓑ　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を上記３⑷の受領期限までに上記３⑴に示すＵＲＬに、電子入札システムを利用し提出しなければならない。
なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から仕様書等に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者、入札の条件に違反した者、または入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　当該入札公告は開札の日時を延期、又は開札を取りやめる場合がある。
⑼　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takayuki Yamane Director General of Kisei National Highway Office of Chubu Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 16
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 1 Antifreeze Spray Apparatus
⑷　Delivery period : 30 November 2015
⑸　Delivery place : 1 unit Kisei National Highway Office Oodai Maintenance Branch Office, 2 unit Kisei National Highway Office Owase Maintenance Branch Office, 1 unit Kisei National Highway Office Kumano Maintenance Branch Office
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have the Grade A, B, C or D on “selling of products” in Tokai・Hokuriku Area in terms of qualification for Participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings
④　not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of an application to Bid Opening
⑤　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑥　have proven to have actually delivered the products concerned or the products with performance equal to that of the products concerned in after 2005 fiscal year
⑦　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
⑺　Time-limit for tender : 16 : 00, 9, July, 2015
⑻　Contact point for the notice : Naotoshi Nishida, Contract Section, Accounting Division, General Affairs Department, Kisei National Highway Office, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 144―6 Kamadacho, Matsusaka-City, Mie-Prefecture 515―0005, Japan. TEL 0598―52―5361 ex. 224

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 27 年 5 月 19 日
支出負担行為担当官
東北地方環境事務所
福島環境再生事務所長　関谷　毅史
◎調達機関番号　021　◎所在地番号　07
1　調達内容
⑴　品目分類番号　41
⑵　件名　平成27年度（平成26年度繰越）南相馬市汚染廃棄物対策地域における被災建物等解体撤去等工事
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　工期　契約締結日の翌日から平成28年３月31日まで
⑸　工事場所　福島県南相馬市地内
⑹　入札方法　本工事は、施工計画等の技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する施工体制確認型総合評価落札方式（簡易型）の工事である。
入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　環境省における平成27・28年度「土木工事」又は「建築工事」に係る「A」等級の競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、環境省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（前項の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　提案書等の提出期限の日から開札の日までの期間に、環境省から「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について（平成13年１月６日環境会第９号）」に基づく指名停止を受けていないこと。
⑹　同種工事又は類似工事の施工実績を有すること。施工実績は、平成17年４月１日から本工事に係る提案書等の提出期限までの間に工事が完成し引渡しが済んでいるものに限るものとする。
⑺　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。
①　１級土木施工管理技士若しくは１級・２級建築施工管理技士又はこれらと同等以上のいずれかの資格を有する者であること。